

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和3年11月18日 午前 10時00分

2 閉 会 令和3年11月18日 午前 10時50分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

委 員 児 島 塊太郎

委 員 大 山 敬 子

委 員 剣 持 江利奈

欠席委員

教育長職務代理者 三 宅 眞砂子

5 会議に出席した者

教育部長 服 部 浩 二

教育部参事兼こども夢づくり課長

林 直 方

学校教育課長 在 間 恭 子

教育総務課長 浅 野 竜 治

教育総務課主幹 渡 邊 康 広

6 会議録署名委員

久 山 延 司 児 島 塊太郎

7 付議事件

議案第20号 令和3年度一般会計補正予算(第11号)について 原案可決

議案第21号 令和3年度一般会計補正予算(第13号)について 原案可決

議案第22号 総社市公民館条例の一部改正について 原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

渡邊教育総務課主幹 教育委員会の開催に先立ちまして、議案番号等の変更について説明いたします。明日、11月19日に臨時市議会が開催されることになり、また、11月定例市議会において、先議議案が提出されることになりましたので、臨時市議会での議案を議案第20号 令和3年度一般会計補正予算(第11号)といたしまして、事前に委員の皆様へ送付させていただいております、議案第20号 令和3年度一般会計補正予算(第12号)を議案第21号 令和3年度一般会計補正予算(第13号)に、議案第21号 総社市公民館条例の一部改正についてを議案第22号に変更しております。変更後の議案を本日お配りさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、教育長お願いいたします。

【開会 午前10時00分】

久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案3件が付議されております。既に通知しております2件に加え、1件が追加上程されておりますので、あわせてご審議のほど、よろしくお願いいたします。

まず、会議録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか、出席委員中、児島委員にお願いします。

それでは、議事を進めます。議案第20号「令和3年度一般会計補正予算(第11号)について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 議案第20号「令和3年度総社市一般会計補正予算(第11号)について」ご説明をいたします。このたび補正しようとしております教育振興費/通学路整備事業につきましては、11月4日に市内で起きました横断歩道中での交通事故を受け、また、全国的にも子どもが巻き込まれる交通事故が多発しておりますので、通学・通園時における安全確保をより一層高める必要があるため、緊急かつ集中的に通学路の整備をしようとする経費でございます。最初に、需用費/消耗品費30万円につきましては、通学路等におきまして注意喚起を促す交通安全看板を購入しようとする経費でございます。続きまして委託料/標識等設置委託料9,270万円につきましては、市内全学校園の周辺に自動車等の減速効果が期待できるカラー区画線(グリーンベルト)の設置、また減速破線設置の整備に要する経費、また見通しの悪い場所へのカーブミラーの設置や防護柵などの設置に要する経費でございます。続きまして、工事請負費の1,700万円につきましては、道路側溝に転落防止のための蓋掛をしようとする経費でございます。なお、各小中学校園におきまして、通学路等の再点検を依頼しておりまして、危険個所の改善要望を、今、取りまとめているところでございます。その中の要望箇所につきましても可能なものから随時整備を行い、危険個所を一つでも多く減らしていきたいと考えております。以上でございます。

久山教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第21号について、ご質問等はありませんか。

大山委員 これは通学路の整備事業ということなのですが、例えば研修、交通教室とかそう

いったものについては予算としては計上されていないということですか。

浅野教育総務課長 今回この補正予算に係るものにつきましてはハード事業のもののみでの計上とさせていただきます。また、安全教室等は学校や幼稚園の方でも、この前常盤幼稚園にも先般来られましたが、ということで順次安全計画を進めているということがあります。

大山委員 ありがとうございます。

久山教育長 幼稚園については、今日の新聞にも常盤幼稚園の安全教室が報道されていましたが順次行う予定です。具体的な予定があったら。

林こども夢づくり課長 今、幼稚園の方から進めております。今回の常盤幼稚園につきましては、11月16日に予定されていた所へ今回の事故を受けて、警察の方も特に横断歩道の渡り方に気を付けましょうということと、パトカーも来ていただきました。今後も予定しているところは実施していきますし、事故を受け、急ぎでしたいというところについても、今、アンケートを取っているところです。幼稚園の希望が出次第、警察とも相談しながら順次進めていこうと思います。日程の方はこれからとなります。

児島委員 民家のブロック塀と言うのか、あれなんかでもひびが入って気になる箇所があるけれど、ああいうことには教育委員会・総社市が注意喚起を促すことってできないのですか。気になる場所が何箇所あるけれど、そういうのは。

浅野教育総務課長 ブロック塀で危険な箇所は所管が建築住宅課になります。民家にブロック塀の確認と一緒に行って、おられれば良いのですが空き家の場合も結構多くて、連絡が取れないということも結構ございます。文書などでやり取りをするので中々難しいということは確かにございます。ですから、以前あったところでは危険ですから近付かないようにという措置をとったこともございます。

児島委員 山手の西坂に上がるところの手前の高いブロック、壁ですけどね、ひびが入っているんですよ。家側から車か何かで押してひびが入ったのだと思うのだけど。丁度、下が通学路になっている。高いところへ壁がある。多分、ちょっと地震でもあったら落ちるなあと。ちょっと怖いなあとと思いますけれどね。

久山教育長 具体を後ほど見せていただいて。

浅野教育総務課長 確認させていただきます。

児島委員 見ていただいたら良いなあと思うのですけど。

浅野教育総務課長 ありがとうございます。

久山教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、お諮りいたします。議案第20号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第20号については可決しました。

続きまして、議案第21号「令和3年度一般会計補正予算(第13号)について」事務局

から説明願います。

浅野教育総務課長 議案第21号「令和3年度総社市一般会計補正予算(第13号)について」教育総務課分のご説明をいたします。歳出としまして、事務局費/庶務一般事務経費として通学路事故等見舞金ということで300万円計上予定とさせていただいております。今回の交通事故を受けまして、通学路等におきまして児童等が被害者となる事故等が発生した場合にお見舞金を支給しようとする条例を上程しようと、今、考えているところがございます。今、最終段階で詰めております。金額等、万が一死亡した場合ですとか、重度障害になった場合、障害の程度も実際ございますけれども、金額をどのようにしてどの程度にするか、今、協議中で具体的には決まっておりませんが、300万円の予定で考えているところがございます。以上でございます。

在間学校教育課長 続きまして、学校教育課分について説明いたします。まず、歳入についてでございますが、教育費国庫補助金として99万円及び21万円につきましては、GIGAスクール構想に基づく家庭学習のための通信機器、いわゆるモバイルルーターを120台追加購入することにおける国の補助金でございます。続きまして、教育費寄附金150万円につきましては、本年9月30日に曙ブレーキ山陽製造株式会社様から、交通遺児のため、また交通遺児を増やさないためにご寄附をいただいたもので、この度予算計上するものでございます。続きまして、歳出についてです。返還金につきましては、457万4千円については、昨年度令和2年度の子ども・子育て支援交付金の事業費の確定に伴う国への返還金でございます。続きまして、通学路整備事業に関する標識等設置委託料110万円につきましては、曙ブレーキ山陽製造株式会社様からの寄附金を原資として通学路整備に要する経費を計上するものでございます。続きまして、交通遺児激励金についての40万円は、これも曙ブレーキ山陽製造株式会社様からの寄附金を原資として交通遺児に対しまして激励金を支給しようとするものでございます。続きまして、小学校一般経費/工事等委託料、また中学校一般経費/工事等委託料につきましては、それぞれ260万円、69万円については県の教職員の給与システム改修に伴い、各小中学校へ行政系ネットワーク回線を引込むため、その構築費用を計上するものでございます。説明は以上です。

林こども夢づくり課長 こども夢づくり課分の説明をいたします。歳出から説明させていただきます。諸費2,132万円の増額は令和2年度事業に係る国庫・県費返還金でございます。児童措置費、これは役務費/手数料と扶助費に分かれておりますが、役務費/手数料11万7千円の増額、扶助費1億800万円の増額につきましては、障害児施設等利用者数が増えたことによるものでございます。幼稚園費300万円の増額は、総社市在住の方が市外の保育園に行った時に、その市外の保育園に行った場合に係る負担金なのですが、それも利用者数が増加したことにより増やすものでございます。次に歳入についてご説明します。国庫支出金、県支出金でございますが、先程歳出でご説明いたしました障害児施設通所費等支給事業及び市外の幼稚園への施設型給付費市町村負担金の増額に伴いまして、国・県が負担していただく金額の増額でございます。諸収入2,545万7千円の増額につきましては、

令和2年度障害児通所給付費等負担金の精算による追加交付でございます。以上でございます。

浅野教育総務課長 続きまして、生涯学習課分に関わる補正予算の説明をさせていただきます。歳出から先に説明をさせていただきます。図書館費/図書館管理運営経費の報酬・共済費・旅費につきましては、図書館司書職員の出産に係る産休育休取得に伴う代替一般臨時職員、事務補助1名の増員による人件費を合わせて44万6千円増額しようとするものでございます。歳入でございます。諸収入/雑入2千円につきましては、事務補助、一般臨時職員の雇用保険料本人負担分でございます。以上でございます。

久山教育長 それではそれぞれの課から説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。

児島委員 最近、横断歩道に、昔はよく黄色い旗を置いてあったじゃないですか。我々の子どもたちの時代は横断歩道を渡るとき、必ず黄色い旗を持って渡っていましたよね。最近、そういうことを見かけないよね。もう黄色い旗はやめた状況なのですかね。

服部教育部長 私も昨日、交通政策課にその話をしたところなのですが、私も無いなあという印象があったのですが、大きな交差点には筒をまだ置いてあって、そこへ置いてある方式の横断旗はやっているということです。ただあれは、当然利用して渡って反対側に入れるという仕組みなのですが、紛失や破損が多くて結構交通政策課は補充をしているという話をしたのですが、何にせよあまり目に付かないということがあります。昨日実はトマト銀行さんから横断歩道旗を500本寄贈いただいたのですが、今回も直接保護者の方とか学校、あるいは地域で見守りをしてくださっている方にもお渡ししようというふうに思っております。勿論その場所へ置いておけば誰でも使えるのでやりやすいかなあとは思いますが、維持管理、紛失とか破損がどうしても注意しないといけないこともありますので、今回いただいた横断旗については置いておく方式よりも、やってみよう、協力してあげるよという方に直接お渡ししようと考えております。

児島委員 あれってよく目立つんだよね。

服部教育部長 よく分かります。

児島委員 だから周りが気を付けようという気になるのだけど。前、トラックが曲がって自転車を轢いていたじゃないですか。あれでも目立つ格好じゃないと中々あいうことになっちゃうので、そういう学校での指導も小さい子どものときから要るのかなあと思いますけれどね。

服部教育部長 こういった交通安全とか交通教室みたいなものは、特に幼稚園あたりは昨日もやっていたのですが、今回のことがありまして警察署も全園回ってあげますということで早速常盤幼稚園から始めたところなのですけれども。確かに旗というのは効果も高いと思いますし、ご寄贈をたくさんいただいたのですが、うちもそう高価なものではないので300本ほど買う予定で準備しております。

児島委員 持って渡ることを教えるのも必要だけど、これが命を守る旗だよということを

教えることも大切だよね。だったら捨てたり壊したりすることは減ると思うんだよね。

剣持委員 交通安全教室に保護者の参加は有りなのですか。子どもさんだけですか。

林こども夢づくり課長 今回の常盤幼稚園の件はPTA主催だったんです。PTAの方が主催されているものは、園によってはPTAの方が参加される研修もあるし、色々あります。それは各園で相談してPTAでやろうかとか一緒にやろうかなので、各園にお任せしているところではあります。園によっては一緒に参加しようというところもございます。

剣持委員 親御さんなんかも参加されるのだったら、勿論被害者になる可能性もあるんですけど、逆に加害者になることがあるということもしっかり伝えておかないといけないかなあと思うので。

林こども夢づくり課長 ありがとうございます。是非、そういうのを取り入れるように話をさせていただきます。

児島委員 やはり、小学校とか中学校で教えるよりも小さい時に安全のためにというマナーを教わると、小学校に入っても中学校に入っても気を付けるようになると思うからね。自分も加害者になる場合もあるということですね。

久山教育長 先程の話を聞いて、横断旗はやはり配るだけではなくて、そこに5本でも6本でもあるということが大事なのではないのかなあと思いますね。その辺りも今後警察とも相談して、何処が備え付けるのかということもあるのでしていきたいと思います。

大山委員 私の家の近くは通学路のところも信号機は無くて、横断歩道も消えかけていたりする。けれども地域のお爺ちゃんが安全旗を持って、必ず横断歩道にいます。信号機が無いところだからそうしているのではなくて、多分、地域で話し合っただけでそういうボランティアの力を借りていると思うのですね。やはり10年以上前ですか、例えば、中学校でも秋の交通安全旬間と言っていた時代には、PTAが旗と腕章と順繰りに回して毎朝挨拶を兼ねて安全をちゃんとしようという取組をしていました。でも、いつの頃からか活動の色々な組み換えもあると思うのですが、学校側は生徒指導が担当してそれを配分していたんですが無くなったような。そうやって、車社会が当然になって来て、段々箱も潰れていき、旗も無くなっていきみたいになって。だからもう一回立ち返って先程も言われたように命を守る旗だということと、もう一つ剣持委員さんも言われましたが、加害者になる可能性もあるし、大人も青信号は100%渡りなさいではないということも、その根本というか確認をする。車が来るかもしれないというその考え方がおろそかになっている気がします。だから、子どもも保護者も青だから周りを見ずに渡っちゃうんですね。旗を持っているから。結局旗が有ろうが信号が青であろうが最終的には自分の目で周りの状況を確認するという教育が出来ていないと思うんですね。だからそのところを学校現場でとか交通安全の研修の場、お巡りさんなんかはそれがよく分かっていると思うのですが、でも伝わっていないなあという感じがします。

久山教育長 それは教職員にも言えることですね。教職員の交通事故も結構ありますからね。皆に対する啓発が必要ですよ。

大山委員 居眠りだったらどうしようもないという、最初、そういう感想になるのですが、いや、でももう一つ最終的にどうしようも無い前にできることがあるとしたら、青でも止まるとのこと。見て、渡らないというその判断が習慣になるということが大事ななあと思います。

久山教育長 そういうところもやはり警察と連携をとりながら。我々は子どもと保護者と教職員とできる範囲が限られている。社会一般になるとやはり警察からの啓発活動も必要でね。そういうことで連携をとりながらやっていく必要があると思いますね。ありがとうございました。

それでは、議案第21号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第21号については可決しました。

続きまして、議案第22号「総社市公民館条例の一部改正について」事務局から説明願います。

浅野教育総務課長 それでは、議案第22号「総社市公民館条例の一部改正について」ご説明させていただきます。現在、総社市見延地内で移転新築整備を進めております中央公民館池田分館につきまして、令和4年2月からの供用開始を予定しておりますので、関係条文の整備を行おうとするものでございます。条例の改正内容につきましては、改正後・改正前の表をご覧ください。第2条の名称、位置及び区域でございますが、現在の所在地であります改正前、総社市見延638番地から改正後の総社市見延639番地1へ位置の変更を行うものでございます。附則といたしまして、この条例は、令和4年2月1日から施行することといたしております。以上でございます。

久山教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

児島委員 この間池田小学校へ行ったときに建設中を見ましたが大変立派な公民館ですね。

久山教育長 取り壊しは完成してからですか。

浅野教育総務課長 そうですね。

久山教育長 ということなのですね。だから駐車場が大分広くなる。

児島委員 あれは災害対応ですか、災害時の。

浅野教育総務課長 土地は上げておりますが、避難所とかは小学校の体育館と聞いております。

服部教育部長 災害の避難所につきましては、池田地区は谷の地形なので、実は土砂災害の危険エリアに小学校の校舎の一部がかかっています。ですから体育館もギリギリくらいなのですが大雨とか土砂災害の警戒の非難のときにはあまり好ましくないというのがあります。多分、小学校の校舎より少し川側へ出て来ているのが分館になるので、ひょっとしたらこちらの方が安全という形で少し避難の場所などを見直すかもしませんが。

久山教育長 他にございませんか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは、議案第22号については、可決してよろしいか。

(異議なし)

久山教育長 ご異議がないようですので、議案第22号については可決しました。

それでは、教育長報告をいたします。先程から話題になっておりました11月4日の事故に関してですが、その当日に緊急対策会議を開いて、それぞれの連携のあり方、直ぐできることなどを確認しました。これまでも交通の危険箇所については、それぞれの学校からここは危険だという報告があつて、それに対して教育委員会でも現場を見に行つて直す予定を立てていたのですが、今回の事故を受けて改めて再度点検を徹底的にやってくれということをお願いして、それが先程の予算に繋がっております。それから、それぞれの学校園で指導、それを決定するというところであります。そういうことで、できることはすべてやるということで、今、交通安全対策には取り組んでいるところでございます。私からの報告は以上でございます。

次に、報告事項に移ります。「待機児童について」事務局から説明をお願いします。

林こども夢づくり課長 実は先日、議会の所管事務調査がありまして、これを報告しておりますので報告しましたという報告です。まず(1)は皆様に何度もご説明しているの簡単説明しますが、未就学年代人口は若干減りつつあるけど横這いなんですけれども保育所の入所は段々増えていきますよということをご説明しております。④の保育定員というところで平成26年にも1,285だったのを令和3年では1,587に増やすこともあつて、待機児童は、今はゼロという状況ですというご説明をしました。(2)でございますが、令和3年11月1日現在の保育所入所状況、待機児童数はどうかというお話なのですが、こちらは今までご報告していなかったのご報告させていただきます。まず合計で説明しますと、年代人口というところで、今、0歳児から5歳児まで合わせて3,710人おりました、その中で保育所入所申込があつたのが1,917人で実際に園に入っているのが1,732人です。4月1日の状況では1,632だったので入所している人も100人くらい増えています。入所の数が出て来るので、どうしても保育所限定、どこかの園を希望してとなると182人待っておられますし、どこでも良いからという方が入れない状況が初めて11月で3名出ております。185人が、今、待たれている状況となっております。では、待っている方たちはどうなっているのかということですが、185名の内、約半分くらいはお仕事をされている方で、もう半分くらいは育休を延長していたりお仕事を探されていたりとなっております。その中の90人くらいの働いている人はどうしているのかというと、お爺さんお婆さんに見てもらったり、総社市は200人の定員を超える認可外がございますので、そちらに行っている方もおられますという状況でございます。(3)の過去5年間の「国定義の待機児童数」の推移ですが、先程申し上げましたが令和3年は11月で初めて3人出ております。これからまた増えていき、5歳児が卒園して、また4月には少ない数に戻る、という繰り返しであ

ります。そういう状況でございますので、(4)今後の取組とありますけれども、保育士支援金・預かり保育・建て替えなどがありますが、総社市と教育委員会としましても、幼稚園の魅力アップを含めてあらゆる角度から取り組んで研究をしていこうと思っております。以上でございます。

児島委員 この間、国が給料を上げると言っていたけれど、上げた場合はいくらくらい上がるの。

林こども夢づくり課長 報道では一人7,000円から9,000円くらいと出ているのですが、いわゆる公定価格というのがあって、例えば0歳児一人いる場合は基準で17万円あげますよというのがちょっと上がるという話になっております。今、問題視されているのが、公定価格を上げるのであれば、ひょっとすると使い方は園に任せられるので、本当にそれがいくのかどうかという問題があるというのが議論されているところです。具体的なことは、まだ示されておられませんけれども、また具体的に示されましたらご紹介させていただきま

久山教育長 その他にこの件でご質問はございませんか。

児島委員 頑張っておられると思います。

久山教育長 よろしいですか。

(質疑なし)

久山教育長 それでは次に、「成人記念式の開催について」事務局から説明をお願いします。

浅野教育総務課長 それでは「成人記念式の開催について」説明させていただきます。令和4年総社市成人記念式は、きびじアリーナで開催させていただくことになっております。今までは市民会館を使っておりましたが、市民会館が耐震化工事のため使用できないということできびじアリーナで令和4年1月9日(日)午前11時から開催予定でございます。来賓に教育委員の皆様にもご案内をさせていただきたいと思っておりますので、ご出席の方をお願いしたいと思っております。新成人の数ですが対象が730名ということでございます。以上です。

久山教育長 成人記念式についてご説明しましたが、何かご質問はありませんか。

剣持委員 今回はもう一気に。いつかは時間差で午前午後に分けていたりされていたのですけど。

浅野教育総務課長 今回は午前午後の部に分けずに、今のところ一回で予定しております。

剣持委員 はい。

久山教育長 その他にございませんか。

大山委員 この成人式は、当然、今、書いている対象者の枠の中なのですが、出来なかったから2年前の人が来ても良いかと言ったらそれは無いですよ。バラバラ成人式ではないけど成人受入れをしていたじゃないですか、文化センターの像の辺りで。大変だなあと思って。枠を段々段々広げていくようなやり方。これは、もうこの子たちだけ。

服部教育部長 今年の1月の成人式は結局延期したりしても出来なくて、撮影スポットの

ご提供をこの日にしますということで一応終了させていただいたという形です。

大山委員 終了で。だと良いと思います。

久山教育長 他にはありませんか。よろしいですか。

(質疑なし)

久山教育長 他に報告事項はありませんか。

渡邊教育総務課主幹 皆様のお手元に参考ということで、岡山県・津山市教育委員会の意見交換会というA4の一枚ものをお配りさせていただいていると思います。こちらに基づいて説明をさせていただきます。実は先般、岡山県の教育庁教育政策課の方から、今度、岡山県教育委員会と総社市教育委員会との意見交換会を開催したい旨の打診がございました。こういった意見交換会は、昨年度につきましては岡山市さん、倉敷市さん、津山市さんと岡山県の教育委員会の方で3回やられているとお聞きしております。今年度につきましては、総社市の方とも是非やりたいということがございましたので、皆様の方にご相談ということでさせていただこうと思ひまして資料をお配りさせていただいております。資料につきましては津山市との意見交換会の資料をお配りさせていただいております。意見交換会の中で「学力と問題行動等の現状と取組について」ということで意見交換が為されているようでございます。裏面の方を見ていただければ詳細のことを書いております。趣旨でございませつか当日の出席者でございませ。こういったもので昨年度は令和3年の2月19日に開催されているようでございませ。表面の方に戻って頂きまして下の方に手書きで書かせていただいております。県の方が、今、打診で言って来られておりますのが、令和4年2月18日(金)になるのですが13時から1時間半程度で、場所は岡山県教育委員室という形になるのですけれども、こちらの方で開催したいとおっしゃられております。事務局の方いたしましては、問題解決に向けた取組を進めて行くためには大変有意義な意見交換会になるかと思ひますので開催したいという方向では考えておるのですが、委員の皆さまのご意見をお伺いするのと、この日というのが皆さまのご都合がどうかお聞きしたいと思ひましてご提案させていただいております。まずは開催に向けて調整させていただくという形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

渡邊教育総務課主幹 ありがとうございます。次に日程の件でございませが、2月18日(金)13時から14時半の間で開催するとなつた場合、皆様のご都合はいかがでしょうか。

大山委員 大丈夫です。

剣持委員 大丈夫です。

兎島委員 大丈夫です。

渡邊教育総務課主幹 ありがとうございます。これで県の方と話を進めさせていただきまして、この日が決まるとなれば、皆様の方にご報告させていただきます。当日は総社市ではなくて岡山市の方で開催されますので、当日の行き方等につきましては市の方でも皆様と一緒にいらっしゃる形でご用意はいたしますが、前後の皆さまのご都合もあるかと思

いますので、また直近にどういった形で行かれるかというのは確認させていただきますので、よろしくお願いたします。以上です。

大山委員 質問です。議題は、これは津山市のもので、また総社市は県の教育委員会と相談して。

渡邊教育総務課主幹 相談させていただきます。

大山委員 同じかもしれないし。

渡邊教育総務課主幹 概ね、おそらくこの議題になろうかというところで、今のところは聞いておりますけれども、また相談させていただきます。

大山委員 大丈夫です。

久山教育長 学力と問題行動でしょ。

渡邊教育総務課主幹 はい。

久山教育長 それで大体含まれるけど。

大山委員 そうですね。

久山教育長 安全対策とかはちょっと別になるけどね。まあ1時間半の時間なので、そんなにたくさん議題は出来ないから、そんなところでしょうね。何かご希望の議題がありましたらまだ間に合いますから考えてみてください。

その他に事務局からありませんか。

(報告事項なし)

久山教育長 それでは、12月の教育委員会は、12月24日午前10時から総合福祉センター2階 教養研修室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、1月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** 1月の教育委員会について日程調整***

久山教育長 それでは、1月の教育委員会は、1月20日(木)午前10時から開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

【閉会 午前10時50分】